

MATSUBUSHI

ごみって結局
どこへ行くの？



鈴木町長の二期目がスタート!!

5月16日(日)に執行された松伏町長選挙で再選を果たした鈴木町長が、二期目スタートとなる6月2日(水)に初登庁し、就任式を行いました。

「高齢者の交通手段の充実をはじめとする一期目の公約の更なる充実」「できる、できないで判断せず、どうしたらできるかを考える」「町民の方が主役となる、住み続けたいまちづくり」について二期目の意気込みを語りました。



就任式では集まった職員を前に抱負を述べた鈴木町長



就任式の後、職員から花束を受け取り、町長室へ



各世代が笑顔あふれるまちづくりに向けて尽力してまいります。皆さん、よろしくお願いします。

松伏町長 鈴木 勝

ごみ？
それとも資源？

リユース

6月4日に松伏小学校の4年生が社会科学習で訪れた「東埼玉資源環境組合(愛称:リユース)」は、松伏町を含む近隣の5市1町の可燃ごみなどを処理するごみ処理施設です。



家庭から出たごみが、どこへ行き、最終的にどう処理されているのかを学ぶことができました。

松伏町に住む私たちが出したごみは、ごみ収集車で「リユース」に運ばれ、焼却されて灰になり埋立処分を行います。ごみを燃やすときに出た熱を利用して電気を作り、工場や近隣の施設で利用したり、電力会社に売ったりしています。また、ごみを燃やした後に出る灰は、埋立処分を行うほか、焼成処理により「人工砂」とするなど灰のリサイクルを行い、適正かつ安全に搬出処分をしています。

しかし、このような搬出処分を行っていても、ごみのすべてがなくなる訳ではありません。ごみを燃やしたあとの灰の多くは、埋め立てることしか処分をする方法がありません。必要以上のごみを出さず、正しくごみを分別し、自然環境に関心を持ち、小さなことからでもごみ減量に取り組んでいきましょう。

ごみ減量への近道!!

家庭から出る燃えるごみのうち、**生ごみが5分の1**を占め、**その約80%**が水分だといわれています。水切りネットを使ったり、乾燥させたりするだけで、水分の約10%を減らすことができます。

さらに、食品ロス削減もごみ減量につながります。食材は必要な分だけ購入し**使いきる**。料理は食べられる量だけ作り、**食べきる**。生ごみは**水をきる**。三つの「きる」を意識してごみを減らしましょう。

水を切って捨てる
ことが効率的なごみ減量
の近道ですね♪



AKB48 チーム8
埼玉県代表 高橋彩音



見学で楽しく学んできました



映像を見てリユースについて学びます。



中央操作室

設備の監視や運転は 24 時間体制。



次から次へと収集車が入ってくるね

プラットホーム

収集車がごみを搬入！一日平均で収集車約 260 台分のごみを搬入！



展望台

高さ 80 メートルの展望台からの眺めは最高！



4 本の大きな煙道を通り、クリーンな排ガスを煙突から出します。



ガラスを触ると、振動が伝わる！

タービン発電機室

ごみを燃やした熱を利用して発電！



焼却炉

850～1000 度の高温で 24 時間連続運転。



ごみピット

運ばれたごみを溜めておく場所です。ピット内のごみをかきまぜて、焼却炉へ。

QUESTION!

松伏町民が 1 日 1 人あたり
出すごみの量はおおよそ
どれくらいでしょうか？

- ① 300 グラム ② 600 グラム
③ 1000 グラム

正解は…② 600 グラム

町のごみ減量目標は、
1 日 1 人あたり 503 グラムです。

目標達成まで、
あと 1 日マイナス 100 グラム！
捨てればごみ、分ければ資源。
一人ひとりが心がけましょう！

みんなに伝えたい！

リユースで勉強したこと

リユースはとても広い！
延床面積は学校の体育館
70 個分！

工場で発電した電気は
売ったり、近くの
施設で利用
したりしている

見学した
施設の人気
NO.1 は

ごみクレーン!!

BOOM!!

埋立地も限られているから、
なんでも燃えるごみにせず、
分別をする！
1 人ひとりが気を付けて、
みんながやれば、大きな力になるね！

とにかく
ごみを減らす！

普段何気なく出しているごみについて考え、学んだことを実際の生活につなげることができるいい機会になりました。東埼玉資源環境組合、松伏小学校4年生の皆さん、ご協力ありがとうございました。

地震・洪水ハザードマップが新しくなりました

問合せ 総務課 庶務防災担当
☎991-1895

ハザードマップは、皆さんがお住まいの地域において、地震や洪水により「どの程度の被害や浸水が発生するのか」など想定される最大規模の災害情報が記載されています。

災害による被害を最小限にするためには、「いざ」という時に備えて、お住まいの地域の被害想定から、「避難方法」「避難所(場所)の位置や経路」「平時からの災害への備え」などを日頃から確かめておくことが必要です。常に身近な場所に置き、ぜひ、ハザードマップを家庭や地域などでご活用ください。

※ハザードマップは、広報7月号と併せて、1世帯に1部配布しました。



ココがポイント！

- ▶ 水防法の改正に基づき、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による洪水浸水想定区域を各河川の本ハザードマップに反映しました。
- ▶ 屋内での待避(垂直避難)、避難所等への立ち退き避難(水平避難)をより判断しやすく！
→ 「浸水継続時間」(P.37)、「家屋倒壊等氾濫想定区域」(対象河川の本ハザードマップ)を記載しました。
- ▶ 5段階の警戒レベルを表示した「新たな避難情報」(P.18)
※ 広報7月号P.19参照
- ▶ 記入して！「マイ・タイムライン」(P.45・裏表紙)
→ マイ・タイムライン(私の避難行動予定)とは、大雨や台風接近などにより、風水害の危険性が高まっているときに、自分自身がとる行動を時間の流れに沿って整理したものです。いざというときに慌てないために、書き込んでおきましょう！

令和3年度職員採用試験を実施します

問合せ 総務課 職員文書担当
☎991-1896

令和4年4月1日付採用の松伏町職員を募集します。松伏町のために働きたい方、生まれ育った松伏町で働きたい方、松伏町を盛りたてたい方など、ぜひご応募ください。

▶ 募集職種及び受験資格

	募集職種	受験資格
①	一般事務職 (民間企業等職務経験者)	高校卒以上で、民間企業等の職務経験が3年以上ある方(平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方)
②	一般事務職 (障がい者対象)	高校卒(見込み含む)以上で、次の(1)及び(2)に該当する方(平成元年4月2日以降に生まれた方) (1) 障害者手帳の交付を受けている方 (2) 活字印刷文による筆記試験に対応できる方
③	建築技術職	大学以上において建築又は土木の専門課程を専攻し卒業(見込み含む)した方(平成8年4月2日以降に生まれた方)
④	土木技術職	
⑤	保健師	保健師又は管理栄養士の免許を有する方又は免許を取得する見込みの方(昭和58年4月2日以降に生まれた方)
⑥	管理栄養士	
⑦	一般事務職 (新規卒卒者等)	(1) 大学卒(見込み含む)以上(平成8年4月2日以降に生まれた方) (2) 短大卒(見込み含む)(平成11年4月2日以降に生まれた方) (3) 高校卒(見込み含む)(平成13年4月2日以降に生まれた方)

▶ 採用予定人数 ①～⑦各若干名

※ 受験資格の詳細は、受験案内でご確認ください。

▶ 第1次試験(筆記試験)

書類選考の合格者に第1次試験を実施します。

募集職種	日程
①～⑥	9月19日(日)
⑦	10月24日(日)

▶ 第2次試験及び第3次試験(面接試験)

第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

【応募方法等】

受験案内で詳細を確認の上、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は、町ホームページよりダウンロードできます。また、総務課、中央公民館、多世代交流学習館及び北部サービスセンターでも配布しています。

新型コロナウイルスワクチン接種

18歳以上のすべての方へ接種券を発送しました

問合せ ワクチン接種予約相談窓口 ☎0570-001-503

大規模接種会場や職域等の接種で利用できるように、18歳以上のすべての方へ接種券を発送しました。

町の接種会場での接種をご希望の方については、予約の混乱を避けるため、段階的に予約開始日を設定させていただきます。詳細は、今月号の折り込みをご覧ください。

※住民票の所在地以外で受けられる場合（特別な事情がある方のみ）がありますので、詳細は、保健センター（☎992-3170）へご連絡ください。

国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料の減免及び被保険者への傷病手当金の支給について

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868 後期高齢者医療担当 ☎991-1884

保険税又は保険料の減免

- ▶対象 ①主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 全額免除
②主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ⇒ 全部又は一部免除
ページ下部の「減免の要件」(1)～(3)を満たすこと
- ▶必要書類 ページ下部参照

傷病手当金の支給

- ▶**対象（次の条件をすべて満たす方）**
- (1) 松伏町国民健康保険被保険者又は後期高齢者医療被保険者であること
 - (2) 勤務先から給与の支払いを受けている被用者であること
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること
 - (4) 就労できなかった期間において、就労を予定していた日があり、その給与の全額又は一部の支給を受けられなかったこと
- ▶**支給対象期間** 就労できなかった期間のうち、始めの3日間連続して仕事を休んだ期間（待機期間）を除いた4日目以降の休みの期間（入院が継続する場合は最長1年6か月）
- ※4日目の休みが令和2年1月1日から令和3年9月30日までの期間に属することが必要
- ▶**支給対象日数** 就労対象期間において、就労を予定していた日数

介護保険料の減免について

問合せ いきいき福祉課 介護保険担当 ☎991-1886

- ▶対象 ①主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第1号被保険者 ⇒ 全額免除
②主たる生計維持者の収入減少が見込まれる第1号被保険者 ⇒ 全部又は一部免除
ページ下部の「減免の要件」(1)～(2)を満たすこと
- ▶必要書類 ページ下部参照 ▶申請期間 令和4年3月31日(木)まで

減免の要件

- (1) 事業収入や給料収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- (3) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

必要書類 申請には、主たる生計維持者の要件により次の書類が必要です。

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| 【死亡の場合】 | 死亡診断書、死体検案書又は死亡診断書に準ずる医師による証明書 |
| 【重篤な傷病を負った場合】 | 医師の診断書 |
| 【事業等を廃止した場合】 | 事業廃止届等、事実確認ができる書類 |
| 【失業した場合】 | 雇用保険被保険者離職票等、失業したことがわかる書類 |
| 【事業収入等が見込まれる場合】 | 給与明細、帳簿の写し等、収入の減少がわかる書類 |

福祉制度をご存じですか？～子どものしあわせのために～

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876 (①、④、⑤)
いきいき福祉課 障がい福祉担当 ☎991-1877 (②、③)

①児童扶養手当

父母の離婚など何らかの理由で父又は母のいない子どもを育てている方や、父又は母に一定の障がいがあり、子どもを育てている方に支給される手当です。

上記の支給対象に該当する方は、所得にかかわらず申請できます。ただし、申請する方やその配偶者及び同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給に制限等があります。

手当の額(令和3年4月～)※5月支払い分～

子どもの人数	月額(全部支給)	月額(一部支給)※所得に応じて
1人	43,160円	43,150円～10,180円
2人	10,190円を加算	10,180円～5,100円
3人以上	1人につき6,110円を加算	6,100円～3,060円

②特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障がいのある子どもを育てている方に支給される手当です。

申請を受け付けた月の翌月分から手当の対象になります。

手当の額(令和3年4月～)※8月支払い分～

障がいの状態	月額(1人について)
1級(重度)	52,500円
2級(中度)	34,970円

③障害児福祉手当(特別障害者手当)

20歳未満で、常時介護を必要とする方に支給される手当です。

障がいを支給事由とする年金を受給している方、施設入所者は対象外です。

(20歳以上で、常時介護を必要とする方には特別障害者手当が支給されます。継続して3か月を超えて病院などに入院している方、施設入所者は対象外です。)

手当の額(令和3年4月～)※8月支払い分～

手当の種類	月額(1人について)
特別障害者手当	27,350円
障害児福祉手当	14,880円

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当(特別障害者手当)を受けている方(支給停止の方も含む)は、8月に現況届の提出が必要です。対象の方には、後日個別に通知します。

④ひとり親家庭等医療費の助成

母子・父子家庭などの方に、病院にかかったときに支払った医療費の一部を支給します。

支給対象者は、ひとり親家庭等の18歳になる年度末までの児童とその母(父)又は養育者です。一部負担金から次の自己負担額を控除した額が支給されます。

〈支給対象者が市町村民税課税者の場合〉

①医療機関等ごと1人につき
通院 1,000円/月

②医療機関等ごと1人につき
入院 1,200円/日

ただし、薬局分の医療費については、自己負担金は発生しません。

⑤母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭のお母さん及び父子家庭のお父さん並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金をお貸しする制度です。

申請には、必要な書類があります。これらの福祉制度には所得制限があり、助成できない場合があります。

ストップ！ 児童虐待

子どもを叩いてはいけません

新型コロナウイルスまん延防止により外出自粛をしている今、家族で過ごす時間が増えました。子どもは、先が見えない状況に大人同様にイライラし、大人以上に不安を感じています。

虐待と叩いたり怒鳴ったりすることは違うかもしれませんが、叩くことから、ひどい虐待へエスカレートしてしまう可能性があります。

イライラする時は…

- ・部屋を移動したり、子どもと距離を置きましょう。
- ・窓を開けて大きく深呼吸、気分転換しましょう。
- ・自分だけで抱え込まず、家族や近所の人と話をしましょう。
- ・相談機関へ相談しましょう。

もしかしたら虐待？

あなたが気付いて行動(連絡・相談)することが、子どもと家族を救います。



相談窓口 児童相談所全国共通ダイヤル 局番なし189(イチハヤク)番
埼玉県越谷児童相談所 ☎048-975-4152
松伏町役場 すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

人生の充実感と幸福感 ～自ら打ち込める趣味をもとう～



鈴木 勝

スマートフォンでもカメラでも、新しい機種が発売されたら購入したいと思っている人の中には、買わずに経過してしまうことが往々にあると思われる。また、暇になったらボランティア活動を行いたいと思っている人や退職したら様々なことに挑戦し幸福感を味わいたいと思っている人の中には、なかなかその一歩を踏み出すことができずにいることも少なくないと思われる。

時間を持て余している人に、趣味となるようなことをたくさん紹介しても、その人自身が求めていなければ身につかないし、継続しないものである。ましてや幸福感を味わうことなど難しいものであると考える。

それとは対照的に、好きな趣味を持っている人は、「雨が降ろうが、槍が降ろうが」やりたくなるものである。

忙しい中でもボランティア活動をしたり、自分の趣味に没頭したりするところに、人生の充実感や幸福感を味わうことができるものとする。皆さんの人生を楽しく過ごすためにも、一つでも何か打ち込めるものがあると良いのではないだろうか。

人権 それは愛

いきいき大さくせん

問合せ
教育文化振興課 ☎991-1873
企画財政課 ☎991-1815

どうとくのじかんにいきいき大さくせんをやりました。

どうとくの本にイッキーマンがでてきました。

「いきいきしているものをみつけ、ほうこくせよ。」

と、いっているのです、わたしたちもみつけました。

どうとくの本には、ザリガニのおや子、小さなたねからさいたアサガオの花、せのたかいヒマワリがのっていました。

足がふじゅうでも車いすにのってバスケットをやっていきいきしている人もっていました。

ほかにも耳のきこえない人、話をできない人がしゅわで話をしているのをテレビで見ました。

わたしたちのくみにはがいこくの名まえのともだちがいます。

ともだちは、みんなといっしょにべんきょうをがんばっています。

ひまわりぐみのともだちもべんきょうをがんばっています。

わたしのにいがたのおばあちゃんはちょっとだけ目がふじゅうでメガネをかけてしんぶんをよんだり、ぬいものをします。

おじいちゃんがしんじゃったからひとりぐらしでたいへんみたいです。だから、おばあちゃんのうちにいておてつだいをいっぱいしてあげたいです。

でんわもかけて話をしたいです。みんなが、いきいきしているといいとおもいます。

わたしは、できることをおてつだいたいしたいとおもいました。

人権作文集～こころ～ より

防水スプレーを安全に使いましょう！

防水スプレーは、靴や衣類などの表面に、撥水性を与える商品です。使用する時、防水スプレーの細かい粒子を吸込む事故が起きています（症状：咳、気分が悪くなる、吐き気、呼吸困難等）。商品使用上の注意を守り、安全に使いましょう。

【事例】雨が降っていたので、玄関で、靴やコート、バックに防水スプレーを使った。近くの換気扇を回していたが、咳が出て気分が悪くなった。

▶事故を防ぐために…安全に使うためのポイント！

- ①必ずマスクを着用し、屋外で風上から風下へ向け使用する。
- ②身に着けたままではなく、顔から離して使用する。
- ③一度に大量に使わず、そばに人がいないことを確認する。

〈吸込む事故が起きた場合の相談先〉

公益社団法人 日本中毒除法センター中毒110番つくば
☎029-852-9999 (365日9時から21時対応)

埼玉県救急電話相談(お医者さんに行くべきか迷ったら)
#7119又は☎048-824-4199 (365日24時間対応)

商品の事故や危険を感じたら消費生活センターへ情報をご提供ください。

ひとりで悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン
188 局番なし

又は 松伏町消費生活センター
☎ 991-1854

2021年は埼玉が誕生して
150年を迎えます

こころ、咲いたまま。

SAITAMA
150
150th ANNIVERSARY

埼玉150周年プロジェクトを通じて、これまでの150年を知り、これからの10年、20年と一緒に彩っていきませんか？

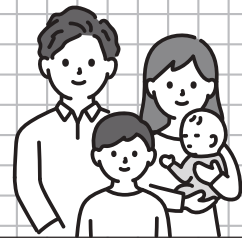


2021年は埼玉誕生150周年

子育てインフォメーション

妊娠期から子育て期に役立つ、子どもの成長に合わせた子育て支援の情報をお届けします。

子育てがもっと楽しくなるヒントがあるかもしれません！



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く)

開所時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)

開所時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

「子育てファミリーの家計診断」 講師:逆井 芳子

8/4(水) 10:00～11:45

対未就園児の保護者 定5名 費無料

申～7/26(月)まで

「骨盤体操」 講師:戸張 達規

8/27(金) 10:00～11:45

対妊婦さん・未就園児の保護者 定5名 費無料

申～8/13(金)まで

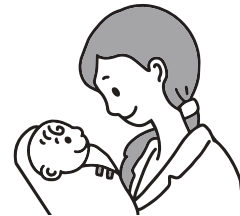
7月のハイハイデーは、「ベビーマッサージ」

歌を歌いながら着衣のままの赤ちゃんをマッサージ

日7月26日(月) 10:10～11:30

対2か月位からハイハイまで 定5組

申～7/16(金)まで(応募多数の場合は抽選)



締め切りまでに
各支援センターへ

《支援センター講座の申込み方法》

電話

又は

来所

抽選制

開催日の1か月前の9:30より受付開始(申込開始日が休館日の場合、翌開館日)

※会場は各子育て支援センターです。受講の際、託児あります。

親子サロン(予約制)

外前野記念会館「ハーモニー」
10:00～11:30

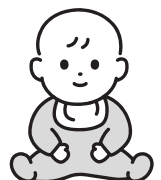
・7/13(火) 申受付中 ・8/3(火) 申7/13(火) 9:30～

お外遊びを中心に、自由楽しく過ごしています。

スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。

対・定町内在住の親子(未就園児) 13名 費無料

問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/5日(月)、6日(火)

開館時間/9:30～18:00

◇ご利用について◇

時間を分けて開館します。
電話でご予約の上、ご利用ください。

① 9:30～11:50

② 13:00～15:20

③ 15:40～18:00

各回50名の入替制

4週間前より受付開始

◆サマーフェスティバル ～児童館のミニ夏祭り～

日7/17(土) 10:50～15:20

(①10:50～11:50、②13:00～14:00、③14:20～15:20)

内ヨーヨーつり、アクアキャッチャー、千本引き、エアーターゲット

対保護者付き添いの幼児から 定各回50名(申込み順)

申受付中(電話申込み可)

◆夏休み工作教室 ～夏らしいジオラマを作ろう！～

日8/3、10 いずれも火曜日 10:00～11:00(全2回)

内山や海などのオリジナルジオラマを作ります。

対小学生 定10名(申込み順) 費200円(材料代)

申7/7(水)9:30～(電話申込み可)

◆体験アート教室 ～おかしの家をかこう！～

日8/7(土) 各回利用時間15分前に終了

対保護者付き添いの幼児から 申当日申込み



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園

イベント情報 ※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 申・問 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	7/7(水)、9(金)、14(水) いずれも15:00~16:30	対親子でどなたでも
	たから親子教室“にこにこクラブ” 【要予約】	7/12(月)10:00~11:15 (9:45~受付)	対1、2歳児(H30.4.2 ~R2.4.1生まれの方) 定10組
認定こども園 みどりの丘 こども園 申・問 ☎991-2277	園庭開放【要予約】 ~どろんこ遊び、身長・体重を測ってみよう~	7/ 2(金)10:00~11:50	対未就園児親子 定5組
	金魚を作ろう!! 【要予約】	7/16(金)10:30~11:50	対未就園児親子 定5組
認定こども園 こどものもり 申・問 ☎991-4854	七夕の笹もやしと一緒に参加しましょう 【要予約】	7/ 8(木) 9:30~11:00	対2歳以上親子 定10組
	色水あそびやししゃぼん玉あそびを楽しみましょう【要予約】	7/13(火) 9:30~11:00	対2歳以上親子 定10組

低所得の方の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

低所得子育て世帯生活支援特別給付金の申請は、ひとり親世帯とひとり親ではない世帯で違いがあります。ご注意ください。

▶支給額／児童一人当たり一律5万円 ▶受付期間／令和4年2月28日必着

▶対象児童／平成15年4月2日（障がいをお持ちの児童は平成13年4月2日以降）～令和4年2月28日生まれ

▶申請方法／窓口で直接申請又は郵送（町ホームページから申請書をダウンロード）

申請が必要な方

【ひとり親世帯】

次のいずれかに該当する方

①公的年金等を受給しているため、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当を受給者と同等水準となっている方

▶支給時期

申請から1~2か月後



【その他ひとり親ではない世帯】

令和3年度の住民税が非課税又は新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少し、非課税と同程度である世帯（収入の高い保護者で判定）の内、次のア～ウのいずれかに該当する世帯
ア. 高校生（障がいのある児童は20歳未満）のみを養育し、令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給していない世帯

イ. 令和3年4月1日～令和4年2月28日生まれの児童を養育する世帯

ウ. 保護者が公務員で対象児童を養育する世帯

▶支給時期

申請、審査後、翌月支給



申請不要な方

【ひとり親世帯】 令和3年4月分児童扶養手当を受給した世帯（5月11日支給済）

【その他ひとり親ではない世帯】 令和3年度住民税が非課税で、令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給した世帯（準備が整い次第、児童手当口座にお振込み予定）



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

※各種事業において、新型コロナウイルス感染拡大の状況によつては中止する場合があります。

乳幼児健診 7月

受付 13:15~14:00



4か月児 (令和 3年 3月生) 21日(水)
9か月児 (令和 2年 9月生) 5日(月)
1歳8か月児 (令和 元年11月生) 14日(水)
3歳4か月児 (平成30年 3月生) 7日(水)

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

※対象の方には個別に通知しています。

9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント！

離乳食個別相談会 要予約:1枠30分

7月13日(火) 9:20~11:20 定員5名



「8020よい歯のコンクール」表彰

今までに、当コンクールで表彰されていない方で、町内在住の80歳以上の方は、7月31日(土)までに下記医療機関に予約(電話可)の上、受診していただくと、表彰される可能性があります。

医療機関名	住所	電話番号
荒木歯科	田中3-8-1	992-3129
いしい歯科医院	松伏1985	992-0757
原島歯科医院	松伏2882	991-6480
ゆめみ野デンタルクリニック	ゆめみ野5-2-6	991-1788
ヨシダ歯科医院	松葉2-1-7	992-1733

7月1日から子宮頸がん(個別)検診が開始

①20歳以上(平成14年3月31日以前の奇数月生まれ)の女性
※令和3年度子宮頸がん検診無料クーポン券対象者には個別に通知をしました(集団検診は広報8月号に掲載します)。
期間:7/1(木)~12/28(火) 予約不要

医療機関名	住所	電話番号
ねもとレディースクリニック	松伏町大川戸241-5	991-5216
さくら医院	吉川市平沼1692-1	982-5511

②子宮頸がん検診1,200円 ③検診料、保険証

※クーポン券対象者は、子宮頸がん検診のみ無料

①75歳以上、②住民税非課税世帯、③生活保護受給者

①~③の方は無料、②③の方は印かんと本人確認できるものを持参の上、保健センターへ事前申請してください。

- ・妊娠中、生理中及び生理終了後3日以内は受診できません。
- ・受診時は、着脱の簡単な服装(スカート)をお願いします。

献血にご協力ください

7月8日(木) 9:30~12:00
役場本庁舎 1階ロビー
持ち物:献血カード、本人確認書類

無料相談

こころの相談(要予約)

☎992-3490

7月12日(月) 9:15~12:00

不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談(要予約)

☎992-3170

7月7日(水)、8月4日(水) いずれも9:00~11:00

子どもから大人まで栄養に関すること

健康(育児)相談

☎992-3170

7月7日(水)、8月4日(水) いずれも9:30~11:00

健康相談: 血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する
こと

育児相談: 身長、体重の測定、育児の悩みに関すること

がんワンストップ電話相談

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

①県内在住又は在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

②月2回、18:15~20:30

(最終受付20:00) ※事前予約制

7月	8日(木)、21日(水)
8月	6日(金)、25日(水)
9月	9日(木)、22日(水)
10月	8日(金)、19日(火)
11月	8日(月)、24日(水)

③無料 ④電話、メール又は埼玉県ホームページから県疾病対策課へ。

☎048-830-3651

✉a3590-06@pref.saitama.lg.jp

相談対応職種

看護師、医療ソーシャルワーカー、
両立支援促進員など

離職中の看護職の方は、届出を！

看護職の資格をお持ちで就業していない方、転居や出産育児等で離職した方は届出をお願いします。

届出方法:

埼玉県看護協会ホームページ「とどけるん」ページから入力又は埼玉県ナースセンター (☎048-620-7339) へ。

対象者は、ノルディックウォーキングに参加したことがある町民の方。
先着順で10セットを無料で貸出します。☎保健センター ☎992・3170

夏休み特集

夏休みに開催される
催しなどをお知らせします

※参加の際にはマスクを着用してください。イベントは、新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合があります

多世代交流学習館メロディー

☎ 991-2338

FAX 992-0890

①子ども将棋教室&大会

☎【教室】7月28日、8月4日、18日
【大会】8月25日 いずれも水曜日
10:00~12:00(8月25日のみ9:30~)
※大会のみの参加は不可。

☎2階研修室

☎・☎小学生20名(申込み順)

☎給水用飲み物 ☎無料

☎・☎7月7日(水)9時から(電話申込み可)

②消しゴムはんこで「うちわ」を作ろう

☎7月29日(木)9:30~11:30

☎2階研修室

☎・☎小学3~6年生8名(申込み順)

☎筆記用具 ☎500円

☎・☎7月15日(木)9時から(電話申込み可)



③キッズサイエンス

空気に関する簡単な実験をします。

☎8月6日(金)9:30~11:30

☎2階多世代交流ホール

☎・☎小学4~6年生8名(申込み順)

☎無料 ☎筆記用具

④夏休み習字教室

☎8月8日(日)13:30~15:30

☎2階多世代交流ホール

☎・☎小学1~中学3年生 10名(申込み順) ☎無料 ☎筆記用具

⑤切り株ジオラマを作ろう

切り株の中に自分だけの世界を作ろう

☎8月12日(木)9:30~11:30

☎2階研修室

☎・☎小学1~6年生8名(申込み順)

☎200円 ☎筆記用具

☎・☎7月24日(土)9時から(電話申込み可)

※③、④、⑤共通



中央公民館

☎ 992-1321

夏休み体験塾

消しゴムを彫って、自分の名前のハンコを作ってみよう!

☎8月7日(土)10:00~12:00

☎2階201・202研修室

☎・☎町内在住の小学4~6年生 10名(申込み多数の場合は抽選)

☎150円(当日集金)

☎鉛筆(B~2B)、水筒、作ってみたいデザイン画

☎・☎7月17日(土)10時から28日(水)までに中央公民館へ(電話申込みのみ)。

夏休みファミリー映画会

小さなお子さんの「映画館デビュー」のお手伝い♪公民館で映画を楽しみましょう!

☎・☎8月21日(土)

①11:00~「うっかりペネロペー みんなともだち~」(35分)

②13:30~「シンデレラ」(74分)

※①②とも入退場自由

☎2階201・202研修室

☎・☎3歳児以上の親子 6組(申込み順) ☎無料

☎・☎7月31日(土)10時から8月11日(水)までに中央公民館へ(電話申込みのみ)。

まつぶし緑の丘公園

☎ 991-1211

水辺探検隊

トンボや魚、エビ、バッタ、カブトムシ、クワガタを捕まえよう!

☎8月7日(土)9:30~11:30 (9:00~受付) ※雨天実施

☎まつぶし緑の丘公園

☎小学生の親子 ☎15組(申込み順)

☎小学生1名につき500円

☎水筒、筆記用具、お持ちの方は虫かご、虫捕り網、魚捕り網など

▶服装 長袖、長ズボン、帽子、マスクの着用

☎・☎8月1日(日)までに公園管理センターへ。

東埼玉資源環境組合

☎ 048-966-0121

夏休み親子スクール

「3Rでゴミを減らそう」

☎8月20日(金)9:30~11:30

☎東埼玉資源環境組合第一工場(越谷市増林三丁目2番地1)

☎①小学生(主に4年生)を対象とした「3R講座」

②第一工場ごみ処理施設(越谷市)施設見学 ※写真撮影可

▶講師 埼玉県環境部資源循環推進課職員

☎・☎管内5市1町(越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)在住の小学生とその保護者80名 ※申込多数の場合は抽選

☎無料

☎・☎①か②のいずれかの方法で、8月10日(火)までに計画課へ。

①往復ハガキでの申込み

(8月10日(火)必着)

〒343-0011 越谷市増林3-2-1

東埼玉資源環境組合計画課

【記載事項】

「夏休み親子スクール」参加希望、参加児童氏名(学年)、保護者氏名、住所、電話番号

②組合ホームページからの申込み <http://www.reuse.or.jp/>

▶当選結果 返信ハガキ又はメールにて8月16日(月)までにお知らせします。

生涯スポーツ 生涯学習

イベント等中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者及び来場者の健康と安全を最優先に考慮し、中止することを決定しました。

中止になったイベント

親子映画会(7月)

ホテル鑑賞とミニコンサートのタベ(7月)

B&G海洋センタープール(7・8月)

まつぶし町民まつり(10月)

多世代交流学習館メロディー ☎991-2338

休館日:5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・雨でも晴れでも「繊細さん」 武田 友紀 著
- ・小説8050 林 真理子 著
- ・夜空に泳ぐチョコレートグラミー 町田 そのこ 著
- ・あきらがあげてあげるから ヨシタケ シンスケ 作・絵
- ・いちにちこんちゅう ぶくべ あきひろ 著

青少年読書感想文 全国コンクール 課題図書

【小学校の部】

低学年	・あなふさぎのジグモンタ ・そのときがくるくる ・みずをくむプリンセス ・どこからきたの?おべんとう
中学年	・わたしたちのカメムシずかん ・ゆりの木荘の子どもたち ・ぼくのあいぼうはカモノハシ ・カラスのいいぶん
高学年	・エカシの森と子馬のポンコ ・サンドイッチクラブ ・おいで、アラスカ! ・オランウータンに会いたい

【中学校の部】

- ・with you(ウィズ・ユー)
- ・アーニャは、きっと来る
- ・牧野富太郎

【高等学校の部】

科学者になりたい君へ

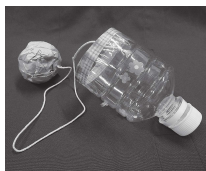
※課題図書の予約・貸出・返却は多世代交流学習館で行います。貸出期間は1週間です。なお、予約は中央公民館でも受け付けます。

おはなしランド

- ☎7月10日、24日いずれも土曜日 14:00~15:00
- 場2階多世代交流ホール
- 費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

- ☎7月10日
- 「とび出すヘビ」(写真左) 7月24日
- 「ペットボトルけん玉」(写真右) いずれも土曜日 15:00~15:30



- 場2階多世代交流ホール
- 費無料。直接会場へ。

中央公民館 ☎992-1321

中央公民館は、新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用します。

公民館利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
休館日:5日(月)・12日(月)・14日(水)・19日(月)・26日(月)
図書貸出日 休館日を除く
水・土曜日 9:00~16:30
火・金曜日 9:00~11:00

今月の新着図書

- ・エナジーは流れない 三浦 しをん 著
- ・初詣で(照降町四季 1) 佐伯 泰英 著
- ・ねずみくんのピピピピクニック(ねずみくんの絵本37) 上野 紀子 絵・なかえ よしを 作

B & G海洋センター ☎992-1291

休館日:5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

気楽に遊び体

- ☎7月10日(土) 9:00~11:00
- 場1階アリーナ 対どなたでも(1人でも可) 費無料
- 持運動のできる服装、体育館シューズ
- 【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。
- 【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
- 問B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

- ☎7月25日(日) 13:30~1時間程度

省エネ・再生可能エネルギーでGreenFirst

LED照明取替工事 電気設備の設計・施工・保守・管理
太陽光発電設置工事 省エネ環境設備工事を提案します
小型風力発電設備工事 (株)高岡電気工業
電気設備工事トータルリース takaden@peach.ocn.ne.jp
業務用中古エアコンのリース・販売 TEL(991)3850
FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏

車検 基本料金 5,280円(税込)

57,740	65,940	74,140
小型車	中型車	大型車

株式会社 横川益油 ☎0120-860-045
tel.048-991-2906 fax.048-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135

軽自動車の場合 ワゴン・ムーブ

47,560円(税込)~

車検料	¥ 6,600
自動車税	¥ 19,730 (1年)
登録料	¥ 1,100
車検基本料	¥ 5,280 (税込)
検査料	¥ 11,000 (税込)
事務手数料	¥ 3,850 (税込)

※上記は、7月10日(土)の料金です。7月10日(土)の料金とは異なります。詳しくは、お問い合わせください。

●2階トレーニングルーム
 ●内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)
 ●定16歳以上の方6名(申込み順) 費無料 申・問 7月21日(水)までにB&G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40～)	日7/11、18、25 いずれも日曜日
②バランスボール教室(11:30～)	日7/13、27 いずれも火曜日
③エンジョイ・ダンス(9:40～)	日7/7、14、21、28 いずれも水曜日
④絵手紙教室(10:00～)	日7/8、22 いずれも木曜日
⑤ケンコー体操教室(11:30～)	日7/9、16、23、30 いずれも金曜日
⑥ケンコー吹き矢(13:30～)	日7/9(金)
⑦体幹トレーニング(11:30～)	日7/24(土)
⑧ピラティス教室(11:30～)	日7/3、31 いずれも土曜日

●場B & G海洋センター
 ●定16歳以上の方 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部	日7/14、21、28 いずれも水曜日 11:00～13:00 ●場松伏記念公園テニスコート ●定60歳以上の男性 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。
-----------	--

●申実施日に開催会場で直接申込み
 ●問B & G海洋センター

教育文化振興課 ☎991-1873

令和4年「成人を祝う会」の実行委員を募集します

●新成人(平成13年4月2日～14年4月1日生まれ)の方
 ▶活動内容 成人を祝う会の企画・準備・運営など。9月以降、月1回程度夜間に会議を開きます。
 ▶条件 原則町内在住の方。
 ●申希望される方は教育文化振興課にお問い合わせください。

松伏町人権セミナー受講者募集

セミナーは、7月から12月まで8回シリーズで開催します。

【第1回】7月15日(木)13:45～15:30 【テーマ】「多文化共生・外国人の人権」 【講師】加納 陸人	【第2回】7月20日(火)14:00～15:30 【テーマ】「多様な性から人権を考える～だれもが自分らしく生きられる松伏町にむけて～」 【講師】中島 潤
【第3回】7月27日(火)10:30～12:00 【テーマ】「わたしらしくあなたらしく～ジェンダーフリーのはなし～」 【講師】荻野 裕佳里	【第4回】8月3日(火)10:30～12:00 【テーマ】「コロナ禍の中、見えづらくなるDV」 【講師】並木 利美子

●場役場第二庁舎3階301会議室
 ●費無料

●定・申例年より受講人数を制限するため、事前予約制(申込み順)。7月5日(月)から教育文化振興課へ(電話申込み可)。

※当日、緊急連絡先等のご記入をお願いします。個人情報に十分留意の上、必要に応じて保健所等へ提供する場合があります。詳しくは

町ホームページをご覧ください。
 ●問教育文化振興課

学校開放講座

楽しく水彩画を描こう

あなただけの思い出に残る一枚、今人気の水彩画を描きませんか？中学校の先生が優しく教えてくれます。
 ●日7月22日(木)～25日(日) いずれも9:00～11:00
 ●場松伏中学校 第一美術室
 ●定町内在住、在勤の方15名
 ●費無料 持エプロン、鉛筆、水彩用具
 ●申7月13日(火)までに教育文化振興課へ。

サークル・団体の催し・募集

松伏地区伝統文化

いけばな親子教室

●日7/18、8/8、9/12、10/3、10/17、11/21、12/5 いずれも日曜日、12/25(土)全8回 9:30～10:30
 ●場多世代交流学習館メロディー
 ●内いけばなの基本から季節のイベントに合わせて楽しく学びます。展示発表会予定。
 ●定小～中学生、保護者(子どもだけの参加OK)
 ●費1回800円(花代実費、最終回のみ1,500円)
 ▶その他 文化庁伝統文化親子教室委託事業
 ●申・問鈴木 ☎050-5883-6411

募 集

<県の募集>

里親入門講座

様々な事情により、自分の家庭で暮らすことができない子どもたち

地球にやさしい工場を目指します



大日本パッケージ株式会社
 DAINIHON PACKAGE CORPORATION

環境優良工場受賞 埼玉工場
 〒343-0106 松伏町大川戸 2399
 TEL 048 (992) 0600
 FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬

越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい

365日・24時間受付

松伏町大字上赤岩843-1

☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

「まつぶしみんなで応援クーポン2021」の使用期限は7月31日(土)までです。広報6月号と併せて配布した「まつぶしみんなで応援クーポン2021」は、対象店舗にて期限内にご使用ください。環境経済課 ☎991・1854

ちを家族として迎え、養育していくのが里親制度です。

講座では、制度の説明だけでなく、実際に子どもを育てている里親さんの体験談を聞くことができます。この機会にぜひ里親制度について学んでみませんか？

①7月17日(土) 14:00～16:00 (13:30～受付)

②越谷児童相談所 2階大会議室

③里親制度の説明と現役里親の体験談等、質疑応答

④30名(申込み順) ⑤無料

⑥保育 なし

⑦申・問越谷児童相談所 里親推進担当 ☎048-975-4152

<国の募集>

自衛官募集

	募集項目	募集資格	受付期間
①	自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の方	随時
②	一般曹候補生		7/1～9/6
③	航空学生(海)	18歳以上 23歳未満の方	7/1～9/9
④	航空学生(空)	18歳以上 21歳未満の方	

【試験日】

①受付時にお知らせ

②9月17日(金)～9月19日(日)

③④9月20日(月・祝)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受付期間や試験日が変更になる場合があります。

⑧自衛隊朝霞地域事務所

☎048-466-4435



お知らせ

<町のお知らせ>

国民健康保険被保険者証の更新時期です

現在ご使用の国民健康保険被保険者証の有効期限は、7月31日(土)です。新しい保険証は、7月下旬に世帯主宛に簡易書留で送付します。なお、保険税の納付状況によって短期被保険者証又は資格証明書を交付する場合があります。

⑨住民ほけん課 ☎991-1868

国民健康保険税納税通知書を送付します

7月上旬に、令和3年度の納税通知書を世帯主あてに送付します。

国民健康保険税は、被保険者(加入者)一人ひとりが個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて世帯主の方に納めていただきます。

普通徴収の納期限は年間8回あり、第1期は、8月2日(月)です。納付は、便利な「口座振替」をご利用ください。納期限内であればコンビニエンスストアでも納めることができます。また、スマートフォン決済アプリ「LINE Pay」「PayB」「PayPay」を利用して納付もできます。納期限を過ぎ、延滞金がかかります。各納期限までに納付をお願いします。

⑩住民ほけん課 ☎991-1868

限度額適用認定証について

入院などで一か月の医療費が高額となる場合、あらかじめ「限度額適用認定証」を医療機関等に提示することにより、窓口でのお支払い額が限度額までとなります。

現在ご使用の「限度額適用認定証」の有効期限は、7月31日(土)です。更新が必要な方は、8月中に住民ほけん課窓口にて申請をお願いします。

なお、申請時に国民健康保険税の滞納がある世帯は、「限度額適用認定証」の交付ができませんのでご注意ください。

▶申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)

※別世帯の方の申請は委任状が必要です。

⑪住民ほけん課 ☎991-1868

柔道整復療養費の適正化にご協力ください

整骨院や接骨院を受診する際は、負傷の原因や症状等によって保険適用になる場合とならない場合があるので、施術を受ける前に確認して施術を受けてください。

▶保険適用となる場合

- ・医師の同意がある骨折、脱臼の施術(応急処置を除く)
- ・外傷性の打撲、捻挫、挫傷(肉離れなど)

▶保険の対象にならない場合

- ・日常生活で生じる疲労や慢性的な肩こり、腰痛、筋肉疲労
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善のみられない長期の施術
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途中での負傷

【施術内容調査にご協力ください】

医療費適正化の一環として、整骨院や接骨院からの請求内容と実際に受けた施術内容の確認をするため、文書による調査や聞き取りなどを行う場合があります。その際、領収書などの提示を求める場合がありますので、施術記録や領

越谷駅 西口1分

医療法人社団 恩志会

月曜日午前も女医診療を始めました
女医診察ご希望の方は受付へ。
※混み合っている場合はご要望に添えない場合もございます

新越谷 肛門胃腸クリニック

●日帰り痔手術 ●大腸がん検診 ●各種保険取扱
●胃・大腸の内視鏡検査 ●過敏性腸症候群治療
●木曜女医によるレディースステイ(診察時間は10:00～12:00)(女性専用待合室あり)

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝日
午前 9:30～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ×
午後 4:00～6:00 ○ × ○ × ○ × × ×

tel. 048-960-2233 http://www.ok2.or.jp
埼玉県越谷市赤山本町8-5 山六ビル2F ok2 越谷 で 検索

“あなたのくらしのパートナー”
(土地・建物売買専門)

相続関係など不動産のことなら何でもご相談下さい!

株式会社 松伏エコセンター
・不動産売買 ・増改築工事 ・解体工事

松伏町大川戸3120-1 ☎048-940-7000
毎週土曜日リサイクルショップ大売出し!

収書などの保管をお願いします。
問住民ほけん課 **☎991-1868**

国民年金保険料の令和3年度 免除申請の受付が開始されます

国民年金の第1号被保険者で、
 経済的な理由や災害などにより保
 険料の納付が困難な方には保険料
 の納付が免除される制度がありま
 す。

▶**免除制度**…全額免除と一部免
 除があり、本人、配偶者、世帯主の
 所得により審査が行われます。

▶**納付猶予**…50歳未満の方は免
 除制度の他に、本人、配偶者の所得
 により納付が猶予される制度があ
 ります。

※前年の所得により免除及び納付
 猶予の所得審査を行います。

※学生の方は学生納付特例制度を
 ご利用ください。

【申請受付】7月1日(木)～

【対象期間】7月～令和4年6月

問住民ほけん課 **☎991-1870**

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

後期高齢者医療保険料 について

令和3年度の保険料額が確定し
 ました。

保険料率【均等割額】41,700円

【所得割率】7.96%

【上限】64万円

後期高齢者医療保険料は、被保
 険者全員が等しく負担する「均等
 割額」と、被保険者の所得に応じて
 負担する「所得割額」の合計額から
 なり、被保険者一人ひとりに賦課
 されます。保険料の納付方法は、普
 通徴収(納付書又は口座振替)と特
 別徴収(年金天引き)があります。

普通徴収の方には、7月中旬に

納付通知書を送付します。納期限
 内に役場会計室や金融機関で納付
 をお願いします。また、金融機関の
 手続で口座振替を利用できます。

特別徴収の方には、7月下旬に
 特別徴収開始通知書を送付します。
 年金支給の際に、年金の受給額か
 ら保険料が天引きされます。

＜後期高齢者医療被保険者証につ
 いて＞

現在ご使用の後期高齢者医療被
 保険者証は、7月31日(土)で使用
 できなくなります。7月下旬に新
 しい保険証を個々の被保険者宛て
 に簡易書留で送付します。

問住民ほけん課 **☎991-1884**

令和3年度介護保険料 納入通知書を送付します

介護保険制度は、40歳以上の方
 に加入が義務付けられている公的
 保険です。

■第1号被保険者(65歳以上の方)
 の介護保険料

住民税の課税状況や前年の収入
 ・所得、4月1日現在の世帯状況に
 応じて決定します。

保険料の納付方法は、「普通徴
 収(納付書又は口座振替)」と「特別
 徴収(年金天引き)」があります。

普通徴収の方には、7月上旬に
 納入通知書(納付書)を送付、特別
 徴収の方には、9月上旬に特別徴
 収開始通知書(本徴収)を送付し
 ます。

■第2号被保険者(40歳から64歳
 までの方)の介護保険料

健康保険税(料)と一体で納めて
 いただいております。保険料額は、加
 入している健康保険によって異な
 ります。

問いきいき福祉課 **☎991-1886**

児童手当について

▶新規登録の手続き

出生・転入された際は請求日の
 翌月が支給開始月となります。

ただし、出生・転入の翌月に請求
 された場合でも、出生・転入の15
 日以内に請求手続きをしていただ
 ければ、特例として請求月が支給
 開始月になります。

▶支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日
 後の最初の3月31日まで)の児童
 を養育している方

▶支給額

児童の 年齢	児童手当の額(一人当 たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校 終了前	10,000円(第3子 以 降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が
 所得制限限度額以上の場合は、
 特例給付として月額一律5,000
 円を支給します。

▶令和3年度支給時期

6月10日(木)(2月～5月分)

10月8日(金)(6月～9月分)

令和4年2月10日(木)(10月～1
 月分)

問すこやか子育て課 **☎991-1876**

こども医療費受給資格証の更新 ～小中学生の受給資格証を送付～

【小中学生の保護者の方】

小中学生の「こども医療費受給
 資格証(就学児用)」は、毎年8月に
 更新します(再度登録申請は不
 要)。7月下旬頃に、8月からお使い
 いただく新しい受給資格証を送付
 します。

ただし、町税に滞納のある方は、

広告



せんげん台法律事務所

SENGENDAI LAW OFFICE

弁護士 廣部 俊介

弁護士 太田 恭平

埼玉弁護士会所属

TEL 048-993-4195

〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台IKビル2F

相談料

- 借金・交通事故被害は無料
- 法テラス無料相談取扱あり
- その他初回相談料
30分 3,000円(税込)



割烹 石塚家
 和風レストラン いしづか

- ・ご会食
- ・ご宴会
- ・ご法事
- ・仕出し

出前も
 承ります

テイクアウト
 メニュー
 あります

7月28日(水)は土用の丑の日!

当店のうなぎを、ご賞味ください!

暑気払い、お待ちしております

松伏町松伏2243(野田街道沿い、古利根河畔) 送迎バスあり

TEL 048-991-2408 0120-86-1428

ホームページ <http://www.ishizukaya.com/>

通院医療費を助成できない場合があります。その場合は、支給停止通知と入院医療費用の受給資格証を送付します。

【小学校就学前のお子さんの保護者の方】

就学前のお子さんの「こども医療費受給資格証(乳幼児用)」は、認定から6歳の誕生日後の最初の3月31日までお使いいただけます。町税の滞納による支給制限はありません。

また、お子さんが就学する際には、就学児用の受給資格証の交付申請が必要です。(小学校に入学する年の1月頃に受給資格登録申請書を送付します。)

☎すこやか子育て課 ☎991-1876

松伏町地域防災計画を修正しました

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、地域に係る地震災害等に関し必要な事項を定めることにより、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定するものです。

令和元年東日本台風など、各地で発生した大規模災害の教訓や防災関係法令等の改正を踏まえ、本町の防災体制及び災害対策をより実効性の高いものとするため、令和3年3月に松伏町地域防災計画を修正しました。詳細は町ホームページをご覧ください。

☎総務課 ☎991-1895

<県のお知らせ>

交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により、死亡又は重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

▶給付対象者 埼玉県内に在住する令和2年4月1日以降に交通遺児等となった者(交通遺児等になった日現在18歳以下)

▶給付額 こども1人につき10万

円(1回のみ)

▶給付時期 11月又は令和4年5月

▶提出期限

11月給付分 … 8月31日(火)まで
令和4年5月給付分 … 令和4年2月28日(月)まで

▶申請書類

各市町村、学校等で配布します。

▶提出先 みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-6-18 ☎048-822-0191)に郵送又はご持参ください。

☎埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

☎048-830-2955

<その他のお知らせ>

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!また、サマージャンボミニも同時発売します。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

昨年のサマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニの時効は、8月25日(水)です。期限が迫っておりますので、お忘れなく!

▶発売期間 7月13日(火)~8月13日(金)

▶抽せん日 8月25日(水)

☎企画財政課 ☎991-1820

法務省主唱

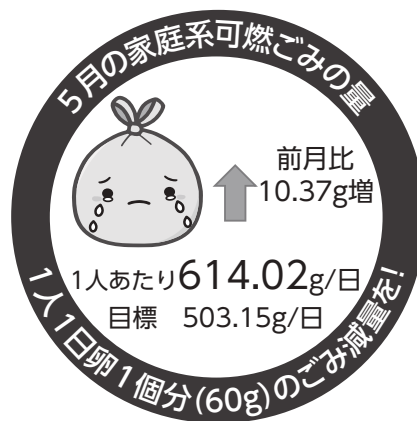
第71回社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ。

「更生保護の日」である7月1日から1か月を強調月間として、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、全国各地でさまざまな催しが実施されます。

☎さいたま保護観察所

☎048-861-8287



小鳩だより「支えあう 住みよい社会 地域から」

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会

問合せ/いきいき福祉課社会福祉担当☎991-1874

今回は民生委員・児童委員の中で、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する『主任児童委員』を紹介します。

主任児童委員は、民生委員・児童委員の一員として、児童に関する相談・支援の専門的な知識や経験を有し、地区担当の民生委員・児童委員と連携しながら活動しています。

今年度もコロナ禍のため、各学校との情報交換会を行うことが厳しい状況ではありますが、行政、学校等の関係機関と連携・協力しながら、児童・生徒が健康で明るい学校生活が送れるよう、協力、支援をしていきます。



「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。」

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

※感染症対策のため、相談時はマスク着用をお願いします。また、検温などを実施する場合があります。

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	7/7(水)、8/10(火) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 7/16(金)、27(火) いずれも13:20～15:50	7月5日(月)から ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	7/16(金)13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和4年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	7/7(水)、8/4(水) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	環境経済課 ☎991-1854
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も受付	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などで悩みの方を対象とした相談		
	7/5(月)、19(月) 9:30～12:30 7/7(水)、10(土)、14(水)、 21(水)、24(土)、28(水)、31(土) いずれも13:00～16:00	当面の間、電話相談 のみ実施となります	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日 8:30～17:15	さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321	
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	7/20(火)10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	7/7(水)9:00～12:00	役場本庁舎1階 相談コーナー (環境経済課の隣)	アスポート相談支援センター 埼玉東部 ☎048-720-8475
地域包括支援 センター 出張相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	7/28(水)13:00～15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日 10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00～12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
7/4(日)	ねもとレディースクリニック 991-5216【婦・産・内】
11(日)	ふれあい橋クリニック 991-1300【脳外・内】
18(日)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
22(木)	宮里こどもクリニック 991-5010【小・内・皮】
23(金)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
25(日)	宮里医院 991-2911【内】

小児時間外診療

初期
救急

受付時間 19:00～21:30

事前に電話で患者さんの状態を伝えて
から受診してください。

日程	問合せ
7/1(木)	津田医院 993-3111
2(金)	宮里こどもクリニック 991-5010
14(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
28(水)	埼玉筑波病院 992-3151
29(木)	津田医院 993-3111

※上記以外の日程での診療は、吉川
市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載して
います。

広告

お葬式の悩みや不安はございませんか？
『事前相談』で悔いのないお葬式を。

さい しん しき てん
株式会社 彩心式典

お問い合わせは
24時間受付 ☎ **0120-79-7676**

埼玉県越谷市大成町 2-101 <http://www.sougi-saishin.com>

シルバーパワーを社会に活かそう!!

会員募集
まだまだ働ける！
(シルバーの力を)
(必要とされています)

入会説明会
7月13日(火)午前10時～
8月10日(火)午前10時～
外前野記念会館ハーモニー内

(公社)松伏町シルバー人材センター
〒343-0114 ゆめみ野東 3-4-1 外前野記念会館ハーモニー内
TEL 992-4333